

令和4年度第1回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和4年5月18日 15:00～16:50
場 所	伊達市役所 東棟4階 401多目的会議室
出 席 者	藤野会長、新井委員、小野委員、八島委員、遊佐委員、橘内委員、 菊田委員、三浦委員、岡部アドバイザー
伊 達 市	副市長 佐藤弘一 未来政策部長 穴戸利洋 事務局 協働まちづくり課長 佐々木 協働まちづくり課 協働推進係長 三本杉 協働まちづくり課 主任主事 鈴木
会 議 事 項	1 開会 2 諮問 3 副市長あいさつ 4 協議事項 (1) 第2次伊達市男女共同参画プラン改定について (2) 令和3年度男女共同参画に関する市民アンケート調査結果について (3) その他 5 閉会

●発言内容等

1. 開会

司 会（協働まちづくり課長）： 開会

2. 諮問

第2次伊達市男女共同参画プラン改定の諮問
～副市長より、藤野会長へ諮問～

3. 副市長あいさつ

副市長： 令和4年度第1回伊達市男女共同参画審議会の開催にあたり、御挨拶申し上げます。委員の皆さまには、日頃から様々な分野において市政運営にご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、ただいま諮問させていただきました、伊達市男女共同参画プランについては、令和4年度をもって、第2次プランの5年間の計画期間が満了を迎えるため、プラン改定について、ご審議をお願いするものです。

昨今、人口減少や少子高齢化の加速、新型コロナウイルス感染症の拡大等

により、社会情勢が大きく変わりつつあります。働き方の見直しや、家庭など身近な場所において男女共に参画することの重要性など、より一層の男女共同参画社会の実現に向けた取組が求められるようになって参りました。

国では、これらの社会情勢の変化を受け、令和2年12月に第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。また、県においても、昨年12月にふくしま男女共同参画プランが改定され、さらなる男女共同参画の推進に向けて日本全体が動き出しているところです。

本市におきましても、現在の第2次プランの成果と課題の検証を行い、本市の新たな男女共同参画推進の指針となる第3次プランを策定し、すべての人々が性別にかかわらず活躍できるまちづくりを目指して参りたいと考えております。

委員の皆さまには、率直なご意見を交わしていただき、より良いプランの策定のため、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の益々のご健勝を祈念申しあげ、簡単ではありますが、挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。

司 会： 副市長は、この後別の公務があるため、ここでご退席いたします。
～副市長退席～

4. 協議

司 会： 次に協議事項に移りますが、伊達市男女共同参画審議会規則第3条第2項により会議の議長は会長が務めることとなっております。藤野会長よろしく申し上げます。

会 長： それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

まず、「(1) 第2次伊達市男女共同参画プラン改定について」及び、「(2) 令和3年度男女共同参画に関する市民アンケート調査結果について」は、関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いします。

事務局： ～配布資料の確認、資料1、2、3、3-2、4、5を用いて説明～

会 長： ありがとうございました。これについて委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか。

橋内委員： アンケートの回収率は、年々伸びてきているのですか。

事務局： 今回は1,000人中325人から回答があり、回収率は32.5%、前回の平成27年度に実施したアンケートは、600人中158人から回答があり、回収率は26.3%でした。前回よりは回収率が伸びています。

菊田委員： アンケートの内容ですが、かなり広範囲に渡っていて、集計する市の職員に大変な労力がかかっていると感じます。もう少し簡単にしても良いのではないのでしょうか。国や県のアンケートと同じ内容もあるのですか。

事務局： 問2は国と県と同じ内容になっています。他の設問も他の自治体が実施しているアンケート等に合わせている部分もあります。前回のアンケートと比較する必要もあるため、設問が多くなっています。

菊田委員： 市民の方もこの設問の量だと答えるのが大変だと思います。アンケートは経年変化を見る意味もあるかと思いますが、もう少し絞って内容を簡単にしても良いのではないのでしょうか。

岡部アドバイザー：

経年変化を見るために継続して設けている設問があり、そこに社会の課題等で新たに設問を追加していくと多くなっていきます。比較のため、国や県が設問にしている、市が設問にしないというのは難しい部分があり、市の立場からすると、なかなか削りにくいかと思います。ただ、市の課題がある程度見えてきたものについては、思い切って削るということも可能かと思います。市民の皆さんにもっと答えやすいやり方を工夫する等、方法はあるかと思います。

会 長： 国や県と伊達市の特徴を見て比較する意味もあるため、国・県のアンケートを意識せざるを得ない部分があります。経年変化を見ようと思うと、大きく項目が変えられず、今回のアンケートではLGBTの設問も増えているため、設問数が多くなっています。ただ、今回はインターネットでも回答できるようにしているため、若い人が答えやすくなっています。これまでのアンケートでは、若い人からの回答が少なく、高齢の方の回答が多く、年代の偏りがありましたが、最近のアンケートでは改善されつつあります。また、インターネットの回答だと、手書きのアンケートよりは市の負担も少ないかと思われます。ただ、今後は項目の見直しとアンケートのやり方の工夫は必要です。必要がない項目を落とす等、次回考える必要があるかと思います。

会 長： アンケートにつきましては、プランを見直していく中で、必要がない設問を抽出し、次のアンケートに生かしていければと思いますので、お気づきの点がありましたらご指摘お願いいたします。

会 長： プランの中身はこれからですが、項目等についてはいかがでしょうか。抜けているものや重点的に取り組むべきものがありましたらお願いします。

事務局： 体系自体のことでなくても、こういった取組みを行ってはどうか等、ご意

見ございましたらお願いします。

会 長： 資料の5のⅡ－2－（1）について、「企業・団体・農業などにおける女性の参画促進」とありますが、企業、団体は組織を問題としており、農業だけ産業となっているので、並び方に違和感があります。伊達市の場合、農業は大事だと思いますが、どういう風に切り込んでいくのか考えると、企業団体は、組織の中で女性がリーダーシップをとっていくことを想定していると思うのですが、農業はいかがでしょうか。

事務局： 農業だけではなく、自営業や家族経営の職場でも女性が男性と対等ではないという声もあるので、農業も含めてそういった部分に取組みたいと思っています。

会 長： 家族経営協定等あまり進んでおらず、注目もされていない状況です。男性と同じように働いているのに女性の努力が表に出ていない部分に光を当てるとのことですね。農業は記載した方がよいとは思いますが、書き方をどうしたら良いか、何かアイディアがあればお願いします。

伊達市らしいプランにするには、農業は表に出した方がよいですが、表現が難しいですね。

三浦委員： 市民アンケートに記載の意見で、「女性が一人残されると農業を続けることができない」という趣旨の意見がありました。男女平等の前に、農業や自営業は、第一次産業の衰退という問題があり、男女平等の意識は変わらないが現実はそののだと感じました。確かに夫が亡くなった女性が農業をやっていくのは難しく、周りが協力しながら細々と運営し、生活の糧とするには大変な場合が多いと思いました。

性質が異なるため、（1）の①、②とする等、分けた方がよいのではないかと思います。地域共同体として農業を経営する女性を守るという風になっていかないと難しいと思います。

会 長： 今ご指摘があったように、家族で自営業をやっていて女性だけが残された場合、それまで対等にやってきていないため、残された女性だけではやっていけなくなる、ということにならないためには、日頃から男女共同参画ができている必要があります。こういう問題が明確になるように記載するというのも一つの手かもしれません。大きな団体や組織の中での男女共同参画とは違う部分で、自営業や農業に焦点を当てても良いかもしれません。大きなお店ができると商店街が廃れていく等の問題を伊達市も抱えているので、そういった部分に焦点を当てる項目があっても良いかと思います。国や県のプランと全く同じ内容にする必要はないので、伊達市の問題として出しても良い

と思います。

事務局： 農業という項目を挙げましたが、先ほど三浦委員がおっしゃったように、高齢者の農業の問題の他に、地域の農業や地場産業の今後の担い手を考えたときに、少子化で子どもが少なくなっているという面もあり、男子だけが家業を担うのではなく、女性が家業を継承するということもあります。男女ともに同じスタートラインで事業を経営できるようになれば良いのかなと思います。女性の新規就農が増えていることもあり、女性が農業をし、男性が外で働く等のライフプランもあるかと思います。農業だけを出したというのは、再度検討させていただきますが、自営業という表現より農業の方が分かりやすいと思っていました。「農業など」をどの程度含めるかや、文言等、いただいたご意見を参考に事務局でも検討させていただきます。

会 長： 伊達市も含め、福島県全体では、大学や高校を卒業すると同時に女性が外に出て行ってしまうことが問題になっています。伊達市としてはどうでしょうか。若い女性が伊達市に住みたいと思うようにしていく必要があります。その点の実態はどうなっているか、そこに焦点が当たるプランも良いと思います。先ほど事務局の話で、キャッチフレーズを募集するという話もありましたが、若い女性にアピールするようなプランも必要かと思います。若い女性に自分たちも対象となっていることが伝わるプランだと良いと思います。

事務局： 全国的にも20代の女性が転出していることが地域衰退の大きな要因となっています。少子化が問題になっていますが、初婚夫婦の子どもの出生数は、概ね2人で、数十年大きく変わっていないと統計上言われています。地域では、20代の女性が、進学・就職等、やりたいことが地元になから都市部に出て行ってしまう。男性は、比較的地元に残っており、アンバランスになっています。20代の女性にどうやって地域に戻ってきてもらうか、残ってもらうのか。地域で仕事ができれば男女平等の裾野が広がっていくということもありますので、そういった視点が必要かと思います。

橘内委員： 今回のアンケートは18歳以上でしたが、若い人に意見を聞くために、高校生を対象にアンケートを取ってみるのも参考になるかと思います。

会 長： 今回、中学2年生を対象にキャッチフレーズを募集するとのことですが、そういった取組みのように、市が若い人に対して関心があることを伝えられれば違ってくるかと思います。

事務局： 今回のプラン改定では、冊子と概要版を作成する予定です。概要版は市内の中学生に渡したいと考えていますので、それでアピールしていきたいと考

えています。

会長： 今回のアンケートの設問のように、家庭や地域の男女平等について小中学生に聞いてもどう答えたら良いか困るかもしれませんが、子ども達に対するアンケートがあっても良いですね。小中高校生がどう思っているか分かれば、市内の企業が、若い人たちに地域に残ってもらうために何ができるか考える材料になるかと思います。

三浦委員： 今年高校を卒業する人が、自分のやりたい仕事が伊達市や福島市や近隣はない、と言っていました。伊達市で若い年代の人を見かけることが少なく、伊達市を歩いている人も少ない。安心して歩けるまちかもしれませんが、なかなか若い人が居つかない。男女平等意識もあると思いますが、機会をどうやって作っていくかという面で、こういったことを広めていくことも方法としてあるのではないかと思います。働く場での男女平等とありますが、それ以前に働く場を見つける、働ける状況を作っていくことが必要です。

会長： 若い人たちが伊達市で生活していこうと思えるようなまちを作っていかなければなりません。伊達市では働いている女性の割合が高いですが、非正規が多く、そうすると魅力的にはなりません。働こうとしている人は、それなりの給料をもらえないところにはなかなか行きません。それを企業に理解してもらう必要があります。若い人がどう思っているかを表に出し、実体を示しながら企業に働きかけていく必要があります。魅力的な職場がないと、いくら良いまちと言われても若い人は残りません。

遊佐委員： 私の知り合いでは、娘さん達がリモートで仕事ができるようになり、実家に戻ってきている人がいます。こういった働き方がもっと浸透すると、結婚して仕事場から離れることになってもキャリアを生かして仕事を続けることができるようになると思います。自治体でも受け入れやすい状況を作り、そういった取組みをする会社を支援する仕組みがあると良いと思います。

事務局： 今おっしゃったようなことが、地域が生き残るための一つの術だと思います。若い人に都市部に出るなというのも無理なことで、子どものやりたいことをさせてあげたいと思う親が多いと思います。現在リモート等が進んでいるので、一度都市部に行っても伊達市に戻って仕事ができるような形を今後の大きな施策の中で考えていかなければなりません。大学もほぼ2年間オンラインで授業をやっており、東京に行かなくても勉強ができていたので、そういった取組みを進めていく必要があります。

会 長： 都会でしかできなかった仕事が、伊達市でもできるようになるのであれば、若い人も都会に行かなくてもよくなります。コロナは大変でしたが、そういう意味では、一つのチャンスになります。今年の春からは東京の大学でも対面の授業が始まっていますが、この2年間は実家で授業を受けることができました。企業でも、どこにいてもうちの仕事をできます、というところが出てきてくれると良いですね。

遊佐委員： 伊達市では、Uターン、Iターン等の補助はありますか。

事務局： 伊達市に戻ってきて家を建てた際の補助や、所得制限はありますが、今年度から新たに、伊達市で結婚した世帯への補助を始めます。移住定住も一つの大きなポイントなので、取り組んでいきたいと思います。補助金の予算を確保するとなると、何かを切り捨てなければ拡充するのが難しいのですが、そこを積極的にやっていかないと今後の地域社会がなくなってしまう可能性があるため、何を優先すべきか再構築していく必要があります。

遊佐委員： 都会に住んでいる人に対してアピールができると良いと思います。

事務局： 最近は保育士が足りていないため、都市部から伊達市に移住して保育士になる方の学費の補助や、移住して1年間の家賃の補助等を行っており、昨年度は1名伊達市に移住した方がいます。子育て支援を充実させるためには、保育士の確保も大事だということがあり、現在取り組んでいます。

三浦委員： 改定案のI-1-(2)の「固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による慣行の見直し」とありますが、具体的にどのように取り組むことを考えていますか。

事務局： 令和3年度に、伊達市の広報等での表現を見直すため、「男女共同参画の視点による表現ガイドライン」を作成し、庁内で呼びかけを行っていました。無意識で使っている表現や言葉があるかと思いますので、そこを見直せるような取り組みができれば、と考えております。(1)の「男女共同参画に関する情報収集・広報・啓発活動」との違いをつけるのが難しいですが、当たり前になっていることを見直せるようなものにしたいと思います。

三浦委員： 日常的に意識していないことが大事な場合があります。毎年1回男女共同参画の講演会が開催されており、子ども達に聞かせたいものや職員の方も含めて聴いてもらいたいものもありますが、複数回の開催はなかなか難しい状況です。地道な運動を積み重ねていかないとこの部分はすごく難し

いと思います。私も仕事を始めてばかりの頃は、結婚したら仕事を辞めると考えていましたが、一人の人間として生きていくために、仕事をして生活の糧を持たなければならないと思い、定年まで働ける職場づくりをするための運動に関わってきました。意識を変えることはできますが、前提を変えることはなかなか難しいです。すごく度胸がある表現だと思いました。

事務局： 社会構造や法律は変わっていきますが、あとは人の意識がどう変わっていくかが重要です。先ほど話がありましたが、昨年度、職員の言葉遣い等を変えるため、ガイドラインを作成しました。広報や市民の前で説明をする際の不適切な言葉についての内容や、料理をしている人の絵を使うときに女性だけでなく男性の絵も使ったり、選挙演説の絵も男性だけでなく女性の絵も使う等、どちらかの性別だけに偏らないようにする、男女一緒であることを意識づける内容になっています。効果は数年経たないと分からないと思いますが、庁内で進めています。また、最近の若い男性の方が配偶者を「嫁」と呼ぶことが多く、違和感があります。その辺から何とかしないといけないと思っています。

会 長： 結婚していない大学生が交際相手を「嫁」と呼んでいる例があり、驚きました。言葉が持っている歴史的な背景を意識しておらず、流行りとして使っているようです。違和感を持つ人がいるということを知らないで使っているのは問題があるので、そういうことに取り組んでいく必要はあります。

例えば、プラン5年間のうち1年間はこれに注目して取り組むと決めるのも良いと思います。1年間はイラストや写真を使用するときに男女共同参画を意識する、次の年は言葉遣い、といった形で年度ごとに取り組んでいくというやり方もあります。

三浦委員： 女性も「うちの主人」といった表現をする人がいます。意識すると「夫」「妻」という言葉が出てくると思います。

遊佐委員： 娘の夫の話をするとき、自分もつい「婿」という言葉を使ってしまいます。

会 長： 「嫁」「婿」という言葉を使う人も昔ながらのしがらみで言っているのではないと思いますが、そういう言葉を聞くと違和感を持つ人もいますので、言葉をどう選ぶのかは難しい問題です。配偶者の呼び方が話題になった際、相手の配偶者を「パートナー」と呼んでいますと説明しましたが、日本語だと「お連れ合い」という表現があるという話をしたことがあります。こういったことをみんなで考えるというのは良いと思います。家族の中でお互いをどう呼ぶか話し合っていくと、その言葉にあった元々の不平等を見直せる可能性が

あるかと思います。

遊佐委員： 仕事で「あなたの夫」という表現はしづらいため、「あなたのご主人」と、違和感を感じながらも言ってしまうことがありました。なるべく自分が言うときは「夫」にしようとは思いますが、意識していない人も多いと感じます。

会 長： そういったところに焦点を当てられるような中身が考えられると良いですね。新規の取組みなので、良いアイデアがありましたらお願いします。

三浦委員： IV-2-(3) はどのようなことを想定していますか。

事務局： 現在、市では支援が必要な方に生理用品の無償提供をしており、男女共生センターさんからもご提供いただいております。引き続き取り組んでいきたいと考えています。

会 長： 皆さんから様々なご意見をいただきましたと思いますがよろしいでしょうか。これから具体的に話を進めていく際にご意見いただければと思います。それでは「(3) その他」について、事務局より何かありましたらお願いします。

事務局： ～事務連絡～
・各委員の今年度の役職名の確認
・委員のメールアドレス提供のお願い

会 長： 他に皆様から何かご意見ございませんか。
～意見・質問なし～

会 長： それでは、本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

岡部アドバイザー： ～福島県男女共生センターの事業紹介～
・オンライン講演会 性の多様性 LGBTQ と子どもたち
・コロナ禍で悩みや不安を抱える女性の皆さん
・働き女性のごほうびセミナー

遊佐委員： 生理用品が買えないくらい貧困状況にある方にとって、ガソリン代を出して生理用品をもらいにいくのは困難だと思います。登録すれば郵送してもらえる仕組みがあると良いかと思います。

岡部アドバイザー：

県の予算で市町村にも生理用品をお送りしていますので、福島市や二本松市まで行かずとも、近いところで受け取れるようになっていきます。それでも遠い方もいらっしゃると思うので、市町村や支援団体等と連携しながらケースバイケースで支援していきたいと思います。センターとしても、本当に困っている方とどう繋がるかを課題にしていますので、支援団体や福祉関係部署の方たちと連携して対応していきたいと思います。

会 長： 学校との関係はどうなっていますか。

岡部アドバイザー：

大学や専門学校には、センターから直接送付しており、必要な方に配れるよう、各学校で進めていただけるよう依頼しています。小中学校だと、話題にしづらいところもあるようですが、必要としている子ども達はいるので、学校に対応してもらいたいと思っています。

事務局： 伊達市では、社会福祉課、ネウボラ推進課、健康推進課で生理用品の提供に取り組んでおり、母子訪問で訪れた家庭や、相談に来た方で、支援を必要としている家庭に配布しております。

遊佐委員： 国でも、生理用品を作っている会社への補助等があると良いと思います。今の生理用品は、昔と比べて機能も良くなり、値段が上がっています。値段を抑えた最低限の機能の生理用品と、高性能なものと2種類あると良いと思います。

新井委員： 生理用品にお金を使うなら食費や水道光熱費に回そうとする考えになってしまうと、そもそもの安定した女性の生活が脅かされてしまいます。フードバンク等で一緒に配布してくれると良いと思います。

会 長： 高齢者のおむつには補助があります。生理用品は結構な出費になりますが、節約すると健康的な問題もあるので、気にせず使える社会にならないといけません。学校で話題にしにくいというのは困りますね。本当はきちんと取り組むべき問題なので、もっとオープンに取り上げて良いと思います。

遊佐委員： 性教育等の問題も出てきますね。

岡部アドバイザー：

生理ということに対して、特に男性は想像も及ばないことがあります。なぜ数百円程度のものを払えないのか、交際費やスマートフォンの代金に充て

ているのではないか等の意見をネットで目にしたこともあります。しかし、この出費は女性だけにかかるもので、男性は払いません。私自身あらためて、そういったところを考えていかなければならないと気づかされました。性教育とも不可分な問題なので、併せて啓発を行っていく必要があります。会長もおっしゃったように、おむつ等は補助金があるのに対し、生理用品にはないということも考えなければならない問題です。少子化を問題とするのであれば、そういったところに支援するのは大事だと思います。

会 長： そういう意味でも、若い人がどういう風に思っているか知るといえるのは大事ですね。今の日本の貧弱な性教育では、生理の貧困について全く関心がないという可能性もありえます。妊娠した女性がどんなに大変か男子生徒にも体験してもらうといった教育実践がありましたが、体験してみないと分からないこともあるので、教育は大事だと思います。

司 会： 藤野会長、ありがとうございました。

5. 閉会

司 会： 皆様、本日は活発なご意見ありがとうございました。次回の審議会は令和4年7月1日（金）15時から本日と同じ会場で開催を予定しております。改めて通知させていただきます。地震の影響で、スケジュールがタイトになっていますが、日程調整等よろしくお願いいたします。

以上で、令和4年度第1回伊達市男女共同参画審議会を終わります。